

定例教育委員会会議録

平成29年7月25日

境港市教育委員会（平成29年7月25日委員会会議録）

招集年月日 平成29年7月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 徳永 由樹
⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊
教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課長補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課長補佐 松 本 昭 児
教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 なし

協議事項 6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 6月の行事報告、7月の行事予定など

【 1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから7月の定例教育委員会を始めます。

【 2. 前回議事録承認】

【 3. 協議事項】

○松本教育長 6月定例市議会の教育委員会関係の質問と答弁について事前に資料が配布されていますがその中で意見等がありませんか。

○谷田委員 不審者情報があった地域や通学路等へ移動式監視カメラを設置する考えはないかという質問に対して、今後はボランティアの方を増やす、不審者情報があった地域のパトロールの強化を警察に依頼すると答弁されていますが結論としては監視カメラを設置しないということでしょうか。

○松本教育長 いわゆる不審者が確認されるような場所が通学路などからやや離れており、場所の特定が難しいことや子どもたちの姿を見守ってもらうことが有効であると考えこのような答弁になりました。

○谷田委員 ボランティアによる見守りも有効だと思いますが、監視カメラも防犯に有効ではないでしょうか。

○松本教育長 境港市内で子どもたちの登下校で非常に危ないという場所があれば非常に有効だと思います。毎年、PTAの方に通学路の点検をしてもらっていますが、交通事故への不安はあるようですが、防犯のための監視カメラが必要という意見はありません。しかし、現状がいつまで続くかはわかりませんので、今後の課題として検討していかなければなりません。

○赤石委員 平成28年9月1日から30日の境港市の教員の時間外勤務時間数が小学校教諭で46.9時間、中学校教諭で64.

5時間となっていますが、よく教員の時間外勤務が多いと聞く割には少ないと感じます。9月だから時期的に少ないのでしょうか。これぐらいの時間数であればあまり問題ではないように思います。年度末・年度始めはもっと忙しいなど現状はいかがでしょうか。あと、児童クラブの現状をお聞かせください。

○学校教育課長

教員の時間外勤務の時間数についてですが、9月は運動会などがあって時間外勤務が少ない時期ではありません。学期末などになるともう少し多くなります。この時間数は平均時間数なので多い人は90時間から100時間になる人もいますし、平均よりも少ない人もいます。県平均と比べても境港市が決して少ないわけではありません。校長会を通して勤務時間を把握して、時間外勤務が増えないように努めています。児童クラブの受け入れを小学6年生まで拡充していないところは渡と中浜地区です。今年度から余子地区と上道地区で受け入れの拡充をしました。平成30年度までに全学年を受け入れるようにと国の方針があるので、それに合わせて順次、拡充しているところです。余子地区については、夏休み入会の目途がたって、小学6年生まで受け入れをしています。上道地区については非常に希望者が多く、夏休みも1年生から3年生を優先するために4年生以上で一部お断りしました。来年度には渡と中浜地区も小学6年生まで受け入れを拡充します。

○赤石委員

上道地区は児童クラブの在籍数が多いようですがなぜでしょうか。

○学校教育課長

例年は小学2年生から3年生に上がる時に児童クラブを退所する人がある程度いましたが、今年度は継続して利用したいという方が例年より多くいましたので在籍数が増えています。

○松本教育長

今後もニーズは増えていきます。人数もですが預ける時間の延長への希望も増えると予測しています。こちらの悩みと

しては児童クラブの職員をいかにして確保するかという問題があります。境港市のハローワークの職員と話をしましたが、「求人はいくらもあるが働く人がいない」「境港市の住民はみんな働いている」と言っていました。それだけ人材確保が難しい状況です。他の市町村も同じような状況だと思います。

○酒井委員 先ほどの教員の時間外勤務は学校以外での勤務は含まれていないですね。

○学校教育課長 学校での勤務時間のみです。

○酒井委員 それでは実際の時間外勤務はもっと多いですね。来年度以降は道徳が教科になり、小学5・6年生には英語も教科になります。教員の多忙に拍車がかかると思い心配しています。道徳や英語については事務局で教員への研修やALTを配置、事務処理の効率化など、様々な面で配慮されていますが、学校現場にいた者として気になることがあります。小学5・6年生の担任の仕事量がますます増えて、教材研究や授業の準備が十分にできなくなるのではないかと感じています。事務局や各学校でもよく考えていただきたいと思います。

○学校教育課長 特に英語や道徳に関しては事務局からも積極的にサポートしていきたいと思っています。夏休みに若手教員に対して道徳の研修を予定しています。英語の授業に関しては3年生以上で週の授業時間数が1時間増えることとなります。時間外勤務を減らすように指導しながらも教科が増えるので、増えた教科に要する時間が増えてくるとも予想しています。今後は国の動向も見ながら学校のスタッフを増やしていく、県にも加配を含めて教員の配当を増やしてもらうなどの働きかけが必要になってきます。マンパワーを増やしていくことを要求しながら、市でもスタッフの配置を考えていかなければ根本的な解決に至らないと思っています。他市町村とも声を合わせながら要求していくことも必要と感じています。

○酒井委員 人数を増やしていくことが一番大事だと思いますが実現す

るのも難しいとも感じています。

○赤石委員 教科としての道徳はマルやバツなどで評価できるものではないので評定するのが難しいのではないのでしょうか。

○学校教育課長 道徳が「特別な教科」と言われているわけは、数字で評定は出さず、児童が道徳的な考えの変化を見て、文章で評価するということです。児童が道徳の授業で考えたことを蓄積しながら道徳的な学びについての評価になります。

○松本教育長 そのほか意見等ありませんか。(なし) 協議事項については以上で終わります。続いて報告事項に入ります。

【4. 報告事項】

《学校教育課、生涯学習課、学校給食センター 行事等報告》

○松本教育長 ただいまの行事等の報告につきまして、何かご質問等ありませんか。

○赤石委員 将棋がブームになっていますが、境港市でも子どもたちのために将棋で遊んだり、なったりするようなことが生涯学習の一環でできないのでしょうか。

○生涯学習課長 小さいころから将棋に親しむことは大変良いことですので、今後、生涯学習課で子どもたちに将棋を学ぶ場の提供などについて検討したいと思います。

○谷田委員 私も小さいころに将棋で遊んでいましたが、両親は忙しく将棋の相手をしてくれたのは祖父でした。最近は核家族が進み家庭内で子ども将棋の相手をできる人がいないのではないのでしょうか。

○生涯学習課長 都市部では将棋道場などがあり、高齢者が将棋を楽しんでいる中に小学生が入り遊んでいますが、地方ではそういった施設がない状況です。

- 松本教育長 境港市には将棋協会などはないですか。
- 生涯学習課長 囲碁協会はあり大会などを行っていますが将棋の協会はないと思います。そういった状況も確認しながら検討したいと思います。
- 松本教育長 行事報告についてほかに質問等はありませんか。(なし)
続いて「市内一斉公開日集計結果と各校のまとめ」についての報告です。
- 学校教育課長 今年度は前年度に比べ来校者が100名以上増えました。なかでも各学校での呼び込みが功を奏し、地域住民の来校者数が増えており、非常に良い傾向だと思います。学校の環境や生徒の様子、授業の方法についてはおおむね肯定的な回答をいただきましたが、小学校に比べ中学校は授業での集中力に関して少し落ちているのかなという状況も読み取れます。各学校で課題として検討していくようにします。各学校の独自アンケートも行っていますが、その中で気になったのは昨年度に比べ子どもたちのあいさつの実施状況にばらつきがあるなど感じました。教育委員の方々も一斉公開に参加していただいたので参加された感じと合わせてアンケート結果を見ていただきたいと思います。
- 松本教育長 市内一斉公開日のことでご意見等がありますか。
- 谷田委員 アンケート結果を見ると、高評価のAから低評価のDの間で他の学校のAの比率の高さに比べ第二中学校だけ突出してBの比率が高くなっているのはなぜでしょうか。第二中学校の分析結果を見てもA・Bどちらも高評価なので特段、そのことに関しては触れていないようですが。
- 学校教育課長 私たちも各学校を回った際に、第二中学校はやや元気がないなど感じていました。校長と懇談をして私たちが課題であると感じたことを伝えました。数字で表れているところは学

校でも努力が必要だと思っています。

○谷田委員 学校施設も新しいのでもう少し良い結果が出てもいいのではないかと思います。問題視しながら分析しなければいけないと感じました。

○酒井委員 アンケートの回答数が記載してある学校が半数しかなく、その中でもアンケートの回答率が渡小学校以外は半分にも至ってなく、アンケートの正確性に欠けると感じました。学校で参考にしたり、コミュニティ・スクールを進めていく上での大事なアンケートになるので回収にも力を入れていただきたいと思っています。アンケート実施するならば80パーセント以上の回答率が必要ではないでしょうか。

○学校教育課長 小学校では保護者に受付の協力や参加の声掛けをしてもらっていますが、中学校ではそういったことが難しく回答数が伸びなかったのかなと感じました。今後の課題として各校長に示していきたいと思っています。

○赤石委員 各学校でのアンケートの回答が「非常に満足」「満足」だったり「とてもよい」「ややよい」だったり学校ごとにばらつきがある。統一したほうが良いと思いました。

○学校教育課長 第三中学校が作成したアンケート集計表が境港市教育委員会事務局のアンケート開始当初に定めた様式ですが、その後、各学校で集計したい項目があるということで学校に主体性があるアンケートになっていました。昨年、アンケートのやり方について話し合った際に、統一的な内容にした方が良いのではという意見もあり、今年度は共通項目を設定したアンケートに変更しました。事務局としましてもやはり結果を比較する際にわかりにくいところもありますので、アンケートに関しての各学校で意見を聞きながら、アンケートの活用方法やわかりやすさについて今後も話し合いたいと思います。

○松本教育長 そのほか意見等がありますか。（なし）続いて、校区審議

会についての報告です。

○学校教育課長

校区審議会を第1回が5月25日、第2回が6月22日に開催されました。これまでの流れを報告いたします。第1回の校区審議会では昨年度の審議の経過と論点の整理、コミュニティ・スクールの導入についての説明を行いました。今年度以降の児童生徒数の推移やこれから審議していく内容の観点を示して審議していただきました。第1回目の審議につきましては、半年たつての顔合わせなので自由な意見の交換になりました。なかでもコミュニティ・スクールが境港市でスタートしたことに関しての質疑が多かったように感じます。第2回目の校区審議会につきましては、誠道小学校の教育的な課題について話し合いました。教育委員会の事務局も参観しまして様子や分析、学力や児童の意識についてのデータ、事務局がまとめた教職員のアンケート結果、保護者が自主的にまとめたアンケート結果を資料にいたしまして審議しました。誠道小学校は市内の小学校の中で教育的な観点に置いては特殊な状況であることをどうとらえるのか。この教育環境に何らかの手を加えていく必要があるのではないかという視点が投げかけられました。このあたりが次回の第3回校区審議会に誠道小学校の在り方について具体的な方策、どうすればいいのか、どういう方法で手を入れていくべきなのかということが審議されていくのではないかと思います。以上です。

○松本教育長

校区審議会について意見等ありませんか。

○赤石委員

校区審議会に小中一貫校の実施について中間答申が出たと書いてあり、中間答申で教育委員会の方針が決まったように受け取れた。中間答申の内容に同意しないというわけではないが、最終答申を受けて教育委員会で審議して方針を決定すると思っている。教育委員が審議していない中間答申が教育委員会の方針となっているようで、教育委員の立場がよくわからない。

○松本教育長

丁寧さに欠けている教育行政の進め方をやっている部分が

あると私も反省している部分があります。決して中間答申が決定事項ではございません。これは単に諮問し答申を出してもらおうということなので答申を持ってここの教育委員会、総合教育会議で最終的に境港市の教育の方向性を決定するという流れになります。総合教育会議で最終的に判断するまでに、たとえば小中一貫校になるといろいろなことがかかわってきます。新しい学校を建てるという問題もかかわってきますし、そうなってくると教育委員会という狭いエリアだけの協議だけでは十分ではないということで市の中でプロジェクトチームを立ち上げながら、そこで答申の内容をたたいて、市の方針の方向性を示します。そういった中で総合教育会議の方で最終的な方向を決める。といった形になります。コミュニティ・スクールの方はこの答申でも出だし、学校の実態からして今の境港市の教育課題を解決する一つの方法だなと私が感じたので市長と協議をして予算どりをしました。事後報告のような形になって非常に申し訳なかったなという風に思います。決して答申がそこで決定事項ではないという風に考えております。

○学校教育課長 補足ですが。小中一貫校につきましては、資料に書いてあるのは分離型という言い方をしておりますので要するに今の学校の在り方の中で小中連携をより強めていこうというような方向性は示したいという意味でございますので、大きく一体型を立ててということはそのあとの話になるわけですし、今回、最終的に最終答申が教育長の戻されますのでそうなったときには当然、教育委員会で誠道小学校の問題を含めた決定をしていただいて、それで総合教育会議に向かっていただくような段取りになり、それが教育委員会の立ち位置となります。

○赤石委員 文章の中に境港市の教育を大きく進めていこうと教育委員会としてこう考えましたとのっているのですが、教育委員会としてそういう風に考えて進めていच्छゃると感じました。

○学校教育課長 もうちょっと詳しく、事務局としてはそういう意見を持つ

ているという意味でございますので当然最終的な大枠は教育委員会で決められるという部分はあるのじゃないかと思いません。

○赤石委員 一般的に見て、教育長がいて事務局があってそれが教育委員会というイメージがやっぱりある方が多いと思います。

○学校教育課長 言葉の使い方で省いてしまう部分がありますので、そこは反省して正しく使います。

○谷田委員 私も同じ感覚で受け止めました。

○松本教育長 そのあたりは今後気を付けながら進めていかないと反省をします。権限を持っているのは教育委員会です。課長とか次長と参事とかが教育委員会ではない。物事決めていくっていう部分では教育委員会のここでの議論が非常に大切になってまいります。ただ教育長に専決という部分もございまして事務局と私との判断の中でそういったものは処理していくという風にやっていかないといけないと思います。スピード感を求められますのでそれが新しい教育委員会制度だと思います。スピード感を求められる部分については教育長の専決という部分があると思いますが大きい方向性を示すというようなそういった重大な案件については委員さん方の意見をしっかりいただいた中で市の方向を決めていくということが欠かせないことだと思っています。

○谷田委員 中間答申ありきで進んでいるところがあるように思ったわけで。どのように決まってどこまでが決まってないのかそこらへんが不透明というか、こちらもよくわからなくて。

○松本教育長 私の感覚で言うと、まだ結論は出ていない。中間答申はたしかにあの問題について最後にならと変わるということは予測しにくいわけですけど今まだ結論は全くいただいてない。という風に私は考えています。

○谷田委員 そういう風に思っていますがこういうのを読むとわりと結構進んでいるように読めるのでどういう風になっているのかなと疑問としてある。

○松本教育長 すみません。結論はまだ一つとして出ておりません。最終答申を受けて、そこから我々のスタートが始まるという風にご理解いただきたい。

○学校教育課長 ひとつ補足させていただくと、去年も審議会の中で中間答申を出すのか最終答申の時にまとめて出すのかという議論がございました。その中でやはりこの5回開催した中で審議の内容はやはり伝えるべきではないかという意見がございまして、それで中間答申という形で最終的に誠道問題の結論が出てない形でどんな観点で議論があったかどうかということは示しましょうという話があったので、結局中間答申として出させてもらったということですのでこれが決定ではない。当然それも内容が変わっていく部分もあるであろうということでも当然審議会としては共有している内容でございます。

○松本教育長 よろしいでしょうか。そういったことでこの秋には最終答申が出てまいりますので今度は教育委員会としての一つの方向や意見をいただかないといけません。それを持って市長と今後の境港市の教育の在り方、学校の在り方、これを決めていかないといけない。ぜひご意見をいただきましたと思います。

【6. 閉会】

○松本教育長 それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。